

市民活動支援補助金を活用しませんか？

本市では、「子育て」「福祉」「国際交流」など、さまざまな地域課題について、市民活動団体が解決に向け自主的に取り組む事業に対して補助金を交付し、団体活動を支援しています。

9月から2次募集分の申請受付を行いますので、ご活用ください。

▶受付期間：9月1日(金)～30日(土) 午後5時(月曜日を除く)

▶補助対象事業：地域課題の解決に向け、市民活動団体が自主的に行う事業

※補助金額は予算の範囲内となるため、希望する申請金額に満たない場合があります。

■補助金の説明会・相談会を開催します
市民活動支援補助金を活用し、事業を検討している団体の皆さんを対象とした説明会・相談会を開催します。ぜひご参加ください。

▶日時：8月23日(水) 午前10時～正午

▶場所：みらい平市民センター4階会議室2

▶対象：市民活動団体に活動している方、またはこれから団体を立ち上げようと考えている方

▶申込方法：市民活動まち

づくりセンターへ電話、

またはホームページ内

にあるメールフォームから

お申し込みください。

☎ 市民活動まちづくりセンター

☎ 0297 - 44 - 8833



詳しくはこちら

稲作のカメムシ防除対策を支援します！

本市では、環境に配慮した農業を推進するため、SDGsの観点や、みどりの食料システム戦略の方針に基づき、ネオニコチノイドを含まない農薬の推進を図るとともに、お米の品質低下の原因となるカメムシなどの病害虫防除に取り組んだ水

稲農家を対象に、薬剤購入費用の一部を補助します。

▶対象者：市内の水稲農家

▶補助額

① カメムシ防除に効果のある薬剤のうち、非ネオニコチノイド系の薬剤購入費(税抜き)の50%以内

② カメムシ防除に効果のある薬剤のうち、ネオニコチノイド系の薬剤購入費(税抜き)の35%以内

③ ①②以外の病害虫防除薬剤購入費(税抜き)の20%以内

※令和5年度水田営農実施計画書の主食用米の作付計画面積が上限です。

※除草剤は対象外

▶申請方法：産業経済課窓口で申請書と薬剤の納品書および領収書の写し(または薬剤販売証明書)を提出してください。

▶提出期限：令和6年2月末

※早めの申請にご協力をお願いします。

☎ 谷和原庁舎産業経済課 (内線 3105)

農地(畑)の砂ぼこり対策の種子を無料で配布します

冬季の強風による土の飛散や砂ぼこりの防止を目的として、農地(畑)の所有者や管理者を対象に、ヘアリーベッチまたはライ麦の種子を無料配布します。秋季から冬季の作付けにより、砂ぼこり対策へのご協力をお願いします。

▶申込期間：8月1日(火)～15日(火) 午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

▶申込方法：産業経済課に、希望する種子の種類、対象農地の場所(地番など)をお伝えください。※農地の利用状況を確認する場合があります。

▶配布時期：10月上旬予定

※数に限りがありますので、無くなり次第配布終了となります。

☎ 谷和原庁舎産業経済課

(内線 3105、3106)

農業用暗きょ排水設置の資材費を補助します！

水田に農業用暗きょ排水設置の工事をする場合は、資材費に対する補助金を申請できます。

▶要件：下記の要件すべてを満たす必要があります。

○市内在住で、農業用暗きょ排水を施工しようとする農地の所有権または耕作権を有する者であること

○市内に所在する農地であること

○年度内に農業用暗きょ排水設置工事を竣工すること

▶補助対象経費

農業用暗きょ排水設置工事に用いたパイプ類および水こうの資材費のみ

※そのほかの資材購入費や委託費などは補助対象になりません。

▶補助金額：下記のいずれか低い額(上限6万円)

○資材費から消費税を除いた額の1/2

○施工距離(m)×150円/m

▶申請方法：申請書類一式を産業経済課で受け取り、必要書類を添えて申請してください。来庁することが難しい方には、申請書類一式を郵送します。

※事後の申請は受け付けられません。必ず施工前(資材購入前)に申請してください。

▶受付開始日時：8月1日(火) 午前9時

※補助金は予算の範囲内での交付となります。申請額が予算額に達した段階で、受け付けを終了します。

☎ 谷和原庁舎産業経済課 (内線 3102)

農業委員会各種申請

8月の農地法に基づく許可申請の受付期間は次のとおりです。

▶受付期間：8月21日(月)～25日(金)

※定例総会は9月11日(月)の予定です。

☎ 谷和原庁舎農業委員会事務局

(内線 6300～6302)

お知らせ

募集

手続き・申請

相談

☆イベント